法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
1	法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	法規 不動産登記第四	法令の改正	○○年○○法	20年	移管	
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配布資料						
			③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング						
		(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書	・内閣法制局提出資料						
		(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答						
		(4)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書	・5点セット（要綱，法律案，理由，新旧対照条文，参照条文） ・閣議請議書 ・案件表 ・配布資料						
		(5)国会審議	国会審議文書	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録・内閣意見案・同案の閣議請議書						
		(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書	・官報の写し						
		(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング						
			②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令，通達又は告示 ・運用の手引き						
2	政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	法規 不動産登記第四	法令の改正	○○年○○法施行令	20年	移管	
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配布資料						
			③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング						
		(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書	・内閣法制局提出資料						
		(3)意見公募手続	意見公募手続文書	・政令案 ・趣旨，要約，新旧対照条文，参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由						
		(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答						
		(5)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書	・5点セット（要綱，政令案，理由，新旧対照条文，参照条文） ・閣議請議書 ・案件表 ・配布資料						
		(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書	・官報の写し						
		(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング						
			②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令，通達又は告示 ・運用の手引き						

法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
3	省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	法規 不動産登記第四	法令の改正	○○年度○○法施行規則	20年	移管	
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事録・議事概要 ・配布資料 ・中間答申，最終答申						
			③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体の状況調査 ・関係団体のヒアリング						
		(2)意見公募手続	意見公募手続文書	・省令案・規則案 ・趣旨，要約，新旧対照条文，参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由						
		(3)制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書	・省令案 ・理由，新旧対照条文，参照条文						
		(4)官報公示	官報公示に関する文書	・官報の写し						
		(5)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング						
			②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令，通達又は告示 ・運用の手引き						
4	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・開示決定等の期限の延長に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	行政文書の開示請求	開示決定等（○○年○月決定分）	5年	廃棄	
		(2)(1)に掲げる業務の区分のうち，重要な経緯に当たらないもの。	開示の実施に関する文書	・行政文書の開示の実施方法等申出書（写）				事務処理上必要な1年未満の期間	廃棄	
		(3)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書	・異議申立書 ・審査請求書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	行政文書の開示請求に係る不服申立て	決定（○○年度決定分）	裁決，決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
			②審議会等文書	・諮問書（写） ・答申書						
			③裁決，決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・裁決又は決定に係る決裁文書						
			④裁決書又は決定書	・裁決書 ・決定書						
		(4)保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る決定等に関する重要な経緯	開示・訂正・利用停止決定等をするための決裁文書その他開示・訂正・利用停止決定等に至る過程が記録された文書	・開示・訂正・利用停止決定等に係る決裁文書 ・開示・訂正・利用停止決定期限の延長等に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	開示決定等（○○年○月決定分）	5年	廃棄	

法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
		(5)保有個人情報開示請求手続に係る開示決定等の不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書	・異議申立書 ・審査請求書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	保有個人情報の開示請求等に係る不服申立て	決定（〇年度決定分）	裁決，決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
			②審議会等文書	・諮問書（写） ・答申書						
			③裁決，決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・裁決又は決定に係る決裁文書						
			④裁決書又は決定書	・裁決書 ・決定書						
		(6)保有個人情報の開示請求に関する重要な経緯	開示決定等に関する文書	・開示請求書 ・開示決定等に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	開示決定等（〇〇年〇月決定分）	5年	廃棄	
		(7)保有個人情報の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	裁決，決定その他処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・異議申立書 ・審査請求書 ・裁決・決定等に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	保有個人情報の開示請求に係る不服申立て	決定（〇〇年度決定分）	裁決，決定その他の処分がされる日に係る特定日以後 10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
5	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等に関する文書	・開示請求書 ・開示決定等に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	行政文書の開示請求	行政文書の開示請求に係る開示決定等	5年	廃棄	
		(2)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	裁決，決定その他処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・異議申立書 ・審査請求書 ・裁決・決定等に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	行政文書の開示請求に係る不服申立て	決定（〇〇年度決定分）	裁決，決定その他の処分がされる日に係る特定日以後 10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
6	告示，訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)訓令及び通達~~等~~の立案の検討その他の重要な経緯	制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案 ・通達案 ・回答案	不動産登記第一	訓令等立案	〇〇年登記関係訓令・通達・回答	10年	以下について移管 ・重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	
					不動産登記第一	訓令等立案	〇〇年登録免許税関係訓令・通達・回答	10年	以下について移管 ・重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	
					司法書士土地家屋調査士	訓令等立案	司法書士・土地家屋調査士に関する訓令・通達・回答	10年	以下について移管 ・重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	

法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
					不動産登記第四	訓令等立案	○○年相続土地国庫帰属関係訓令・通達・回答	10年	以下について移管 ・重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書	
		(2)告示の立案の検討その他の重要な経緯	①制定又は改廃のための決裁文書	・告示案	不動産登記第一	告示の立案	○○年不動産登記法（平成16年法律第123号）附則第3条第1項等の指定	10年	廃棄	
			②官報公示に関する文書	・官報の写し	不動産登記第一	告示の立案	○○年不動産登記法（平成16年法律第123号）附則第6条第1項等の指定	10年	廃棄	
7	予算及び決算に関する事項	歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯（予算配付）	歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・配備計画資料	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 企画 所有者不明土地等対策推進	予算執行	配備計画資料	5年	廃棄	
8	国会及び審議会等における審議等に関する事項	国会審議	国会審議文書	・議員への説明 ・答弁書 ・国会審議録	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 法規 企画 所有者不明土地等対策推進	国会対応	提出資料等（○年度分）	10年	廃棄	
9	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準	不動産登記第一	標準文書保存期間基準(現行)	民事局民事第二課標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
				・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	不動産登記第一	標準文書保存期間基準	保存期間基準の制定・改正（○年度）	10年	廃棄	
10	登記に関する事項	(1)不動産登記事務に関する重要な経緯	①登記簿の滅失回復に係る報告に関する文書	・登記簿滅失報告書（法務局又は地方法務局から法務省への報告）	不動産登記第一	登記簿の滅失回復	○○年登記簿滅失回復に関する文書	30年	廃棄	
			②登記簿の滅失回復に係る意見に関する文書	・登記簿滅失回復意見書						
		(2) 上記(1)の業務の区分のうち，重要な経緯に当たらないもの	①不正・不当事案の報告に関する文書	・不正・不当事案報告書	不動産登記第一	不正・不当事案	○○年不法事犯等	10年	廃棄	
			②登録免許税の課税標準に関する文書	・新築建物課税標準認定基準書	不動産登記第一	登録免許税の課税標準	○○年登録免許税課税標準	5年	廃棄	
			③管轄登記所の指定に関する文書	・工場抵当法第17条第2項の規定による管轄登記所の指定申請書 ・工場抵当法第17条第2項の規定による管轄登記所の指定書	不動産登記第一	管轄登記所の指定	○○年登記所管轄指定	3年	廃棄	
			④不動産登記に係る事務における報告書・上申書等書類	・広域実地調査体制の整備	不動産登記第二	不動産登記に関する報告書・上申書	○○年度不動産登記に関する報告書・上申書等	5年	廃棄	
		(3)不動産の表示に関する登記に係る事務	①不動産の表示に関する登記に係る事務における企画・立案等に関する書類	・地理空間情報の活用推進資料 ・和紙公図整備作業計画	不動産登記第二	不動産の表示に関する登記	○○年度地図事業	5年	廃棄	

法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
			②不動産の表示に関する登記に係る事務における統計・報告等書類	・土地建物実地調査結果報告書 ・地図混乱地域実態調査作業の完了報告	不動産登記第二	不動産の表示に関する登記	○○年度地図に関する統計・報告等	5年	廃棄	
		(4)抵当証券に係る事務	抵当証券に関する各種報告書類	・抵当証券保管証実績表 ・抵当証券処理状況調査票	法規	抵当証券	○○年抵当証券	5年	廃棄	
		(5)不動産登記に関する審査請求に係る事務	審査請求に関する各種報告書類	・裁決書（写） ・審査請求書（写）	法規	審査請求	○○年度不動産登記等の審査請求事件	裁決処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄	
		(6)不動産登記に関する訴訟に係る事務（処理を担当した実施事件に限る。）	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	法規	訴訟	○○裁判所○○年（○）第○○号	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・弁論書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論調書						
				・書証 ・証人等調書						
			③訴訟代理権及び訴訟費用等に関する文書	・指定書，選任書，訴訟代理権消滅通知書 ・予納金，保証金及び配当金に関する書類						
		(7)不動産登記に関する訴訟に係る事務（処理を担当した実施事件を除く。）	訴訟に関する各種報告書類	・訴訟提起報告 ・期日経過報告 ・訴訟終了報告	法規	訴訟	○○年争訟事件	訴訟が終結する日に係る特定日以後3年	廃棄	
11	司法書士試験に関する事項	司法書士試験の実施，受験者等の管理に関すること	①試験の実施に関する文書	・実施通達	司法書士土地家屋調査士	司法書士試験	実施通達等	5年	廃棄	
			②試験の記録について管理する文書	・合格者名簿 ・受験票（合格者のみに関するもの）	司法書士土地家屋調査士	司法書士試験	合格者名簿等	30年	廃棄	
			③司法書士試験答案用紙	・司法書士試験答案用紙				1年未満	廃棄	
12	簡裁訴訟代理等能力認定考査に関する事項	簡裁訴訟代理等能力認定考査の実施，認定申請者等の管理に関すること	①認定考査の実施に関する文書	・実施通達	司法書士土地家屋調査士	簡裁訴訟代理等能力認定考査	実施通達等	5年	廃棄	
			②認定考査の記録について管理する文書	・認定者名簿 ・認定考査申請書（合格者のみに関するもの）	司法書士土地家屋調査士	簡裁訴訟代理等能力認定考査	認定者名簿等	30年	廃棄	
			③簡裁訴訟代理等能力認定考査解答用紙	・簡裁訴訟代理等能力認定考査解答用紙				1年未満	廃棄	
13	土地家屋調査士試験に関する事項	土地家屋調査士試験の実施，受験者等の管理に関すること	①試験の実施に関する文書	・実施通達	司法書士土地家屋調査士	土地家屋調査士試験	実施通達等	5年	廃棄	
			②試験の記録について管理する文書	・合格者名簿 ・受験票（合格者のみに関するもの）	司法書士土地家屋調査士	土地家屋調査士試験	合格者名簿等	30年	廃棄	
			③土地家屋調査士試験答案用紙	・土地家屋調査士試験答案用紙				1年未満	廃棄	
14	土地家屋調査士ADR認定に関する事項	土地家屋調査士ADR認定の実施，認定申請者等の管理に関すること	①認定の実施に関する文書	・実施通達	司法書士土地家屋調査士	土地家屋調査士ADR認定	実施通達等	5年	廃棄	
			②認定の記録について管理する文書	・認定者名簿 ・認定申請書（合格者のみに関するもの）	司法書士土地家屋調査士	土地家屋調査士ADR認定	認定者名簿等	30年	廃棄	

法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
15	司法書士法第4条第2号に規定する法務大臣の資格認定に関する事項	司法書士法第4条第2号に規定する法務大臣の資格認定の実施，申請者等の管理に関すること	①認定の実施に関する文書	・実施通達 ・申請書	司法書士土地家屋調査士	資格認定	実施通達等	5年	廃棄	
			②認定の記録について管理する文書	・認定者名簿	司法書士土地家屋調査士	資格認定	司法書士資格認定者名簿	10年	廃棄	
16	土地家屋調査士法第4条第2号に規定する法務大臣の資格認定に関する事項	土地家屋調査士法第4条第2号に規定する法務大臣の資格認定の実施，申請者等の管理に関すること	①認定の実施に関する文書	・実施通達 ・申請書	司法書士土地家屋調査士	資格認定	実施通達等	5年	廃棄	
			②認定の記録について管理する文書	・認定者名簿	司法書士土地家屋調査士	資格認定	土地家屋調査士資格認定者名簿	10年	廃棄	
17	司法書士会・土地家屋調査士会に関する事項	(1)許認可等に関する重要な経緯	①許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（ただし，設立等の重要なものに限る。）	・設立認可申請書 ・設立認可決定等に係る決裁文書	司法書士土地家屋調査士	司法書士会・土地家屋調査士会設立認可	司法書士会・土地家屋調査士会設立認可申請書等	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
			②許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（ただし，①に分類されるものを除く。）	・会則変更認可申請書 ・会則変更認可決定等に係る決裁文書	司法書士土地家屋調査士	司法書士会・土地家屋調査士会会則変更・定款変更	司法書士会・土地家屋調査士会会則変更認可申請書等	5年	廃棄	
		(2)司法書士会・土地家屋調査士会に関する事務	司法書士会・土地家屋調査士会に関する文書	・事務連絡	司法書士土地家屋調査士	司法書士会・土地家屋調査士会	日本司法書士会連合会・日本土地家屋調査士会連合会関係書類	3年	廃棄	
18	特例民法法人に関する事項	(1)特例民法法人の指導・監督に関すること	特例民法法人の指導・監督に関する文書	・特例民法法人管理台帳	司法書士土地家屋調査士	特例民法法人の指導・監督	特例民法法人管理台帳	30年	廃棄	
				・特例民法法人概況調査 ・特例民法法人立入検査	司法書士土地家屋調査士	特例民法法人の指導・監督	特例民法法人関係書類	5年	廃棄	
		(2)許認可等に関する重要な経緯	①許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（ただし，設立等の重要なものに限る。）	・設立認可申請書 ・設立認可決定等に係る決裁文書	司法書士土地家屋調査士	特例民法法人の指導・監督	特例民法法人認可申請書等	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
			②許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（ただし，①に分類されるものを除く。）	・会則変更認可申請書 ・会則変更認可決定等に係る決裁文書	司法書士土地家屋調査士	特例民法法人の指導・監督	特例民法法人会則変更認可申請書等	5年	廃棄	
19	中央測量技術講習・地方測量講習に関する事項	職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	①計画を制定又は改廃するための決裁文書	・実施通知	企画	測量講習（基礎・応用）	法務局職員の測量講習実施通知	3年	廃棄	
			②職員の研修の実施状況が記録された文書	・実施結果報告	企画	測量講習（基礎・応用）	測量講習実施結果	3年	廃棄	
20	栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	司法書士土地家屋調査士	司法書士・土地家屋調査士	法務大臣表彰（司法書士・土地家屋調査士）	10年	廃棄	
21	司法書士・土地家屋調査士に関する事項	(1)司法書士・土地家屋調査士の懲戒処分に関する事務	司法書士・土地家屋調査士の懲戒処分に関する文書	・懲戒処分に係る決裁文書 ・上申書 ・報告書	司法書士土地家屋調査士	懲戒処分関係	○○年懲戒処分関係	5年	廃棄	

法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
		(2)司法書士・土地家屋調査士に関する不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	裁決，決定その他処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・異議申立書 ・審査請求書 ・裁決・決定等に係る決裁文書	司法書士土地家屋調査士	司法書士・土地家屋調査士に係る不服申立て	裁決・決定（〇〇年度）	裁決，決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		(3)司法書士・土地家屋調査士に関する事務	司法書士・土地家屋調査士に関する文書	・事務連絡	司法書士土地家屋調査士	司法書士・土地家屋調査士	その他司法書士・土地家屋調査士事務一般	3年	廃棄	
22	電気通信回線による登記情報の提供に関する事項	許認可等に関する重要な経緯	①許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（ただし，指定等の重要なものに限る。）	・電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第3条第1項による指定法人の指定 ・電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第3条第1項による指定法人の指定の告示	法規	電気通信回線による登記情報の提供に関する指定法人の指定	〇〇年電気通信回線による登記情報の提供に関する法律（平成11年法律第226号）第3条第1項の指定等	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
			②許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（ただし，①に分類されるものを除く。）	・事業計画書の認可 ・収支予算の認可 ・指定法人の役員の選任の認可	法規	電気通信回線による登記情報の提供に関する指定法人に係る認可	〇〇年指定法人に関する認可等	5年	廃棄	
23	相続土地国庫帰属に関する事項	(1)相続土地国庫帰属事務に関する重要な経緯	相続土地国庫帰属に関する照会に対する回答文書	・照会に対する回答	不動産登記第四	照会回答	〇〇年度照会に対する回答	10年	廃棄	
		(2)相続土地国庫帰属に関する統計の作成及び分析並びに調査に関すること	相続土地国庫帰属に関する統計の作成及び分析に関する文書	・相続土地国庫帰属事件表	不動産登記第四	統計	〇〇年相続土地国庫帰属事件表（年表）	５年	廃棄	
		(3)相続土地国庫帰属に関する訴訟に係る事務（処理を担当した実施事件に限る。）	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	不動産登記第四	訴訟	〇〇裁判所〇〇年（〇）第〇〇号	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・弁論書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論調書						
				・書証 ・証人等調書						
			③訴訟代理権及び訴訟費用等に関する文書	・指定書，選任書，訴訟代理権消滅通知書 ・予納金，保証金及び配当金に関する書類						
		(4)相続土地国庫帰属に関する訴訟に係る事務（処理を担当した実施事件を除く。）	訴訟に関する各種報告書類	・訴訟提起報告 ・期日経過報告 ・訴訟終了報告	不動産登記第四	訴訟	〇〇年争訟事件	訴訟が終結する日に係る特定日以後3年	廃棄	
		(5)相続土地国庫帰属に関する不服申立てに係る審議会等における検討その他の重要な経緯	裁決，決定その他処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・異議申立書 ・審査請求書 ・裁決・決定等に係る決裁文書	不動産登記第四	相続土地国庫帰属に係る不服申立て	裁決・決定（〇〇年度）	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄	
		(6)相続土地国庫帰属事務に関すること	相続土地国庫帰属事務に関する一般文書	・事務連絡	不動産登記第四	相続土地国庫帰属	〇〇年度その他相続土地国庫帰属事務一般	3年	廃棄	
		(1)から(6)までに当たらないその他の業務	相続土地国庫帰属の承認に関する文書	・業務区分(1)から(6)までに当たらないその他の業務に関する文書	不動産登記第四	相続土地国庫帰属事務	〇〇年度相続土地国庫帰属雑書類	１年	廃棄	

法務省民事局民事第二課　標準文書保存期間基準

令和7年4月1日現在

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
					大分類	中分類	名称（小分類）			
24	会議・会同等に関する事項	会議・会同等に関する重要な経緯	①会議・会同等の準備に関する文書	・会議・会同等の開催等に係る決裁文書	不動産登記第一	会同	○○年度○○会同	3年	廃棄	
			②会議・会同等に提出された文書	・配布資料	不動産登記第一	会同	○○年度○○会同	3年	廃棄	
			③会議・会同の決定内容又は了解内容が記録された文書	・各種会同等の結果等に係る決裁文書	不動産登記第一	会同	○○年度○○会同	3年	廃棄	
25	広報に関する事項	一般国民から寄せられるご意見・ご提案等に関すること	①ご意見等の受理及び回付処理に関する文書	・一般国民からのご意見等に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 企画 所有者不明土地等対策推進	受理・処理	法務省・法務局ホームページに寄せられたご意見等に対する回答	1年	廃棄	
			②ご意見等の回答処理に関する文書	・一般国民への回答に係る決裁文書	不動産登記第一 不動産登記第二 不動産登記第三 不動産登記第四 司法書士土地家屋調査士 企画 所有者不明土地等対策推進	受理・処理	私簡等に対する回答	1年	廃棄	

備　考

本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

（注）　法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては，参考事項欄に当該法令の名称を記載する。